

マイナンバーカードの特急発行がはじまりました

特に速やかな交付が必要な人を対象に1週間程度でマイナンバーカードを発行できます。

対象 1歳未満の乳児、カード紛失などによる再交付、国外から転入した人など

交付方法 転送不要の簡易書留郵便で、地方公共団体情報システム機構から自宅へ送付します。

手数料 無料 ※紛失などによる再交付の場合は手数料2,000円(電子証明書発行手数料を含む)がかかります。

申請市民課 ☎ 0176-51-6755

詳しくは市ホームページをご覧ください▶



繰り下げ受給をすることで年金を増額することができます

老齢基礎年金と老齢厚生年金は、65歳で受け取らずに、66歳から75歳までの間で繰り下げて受け取ることができ、繰り下げた期間に応じて年金額が増額されます。老齢基礎年金と老齢厚生年金を別々に繰り下げすることもできます。

繰り下げた場合の増額率(受給率)や繰り下げの手続きについては、65歳の年金請求手続きの前にご相談ください。

国保年金課 ☎ 0176-51-6753

八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください▶



2025年農林業センサスを実施します(令和7年2月1日現在)

国の農林業・農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるため、農林水産省が5年ごとに実施する統計調査です。

1月下旬までに、調査員が農林業関係者を訪問しますので、調査票への記入などのご協力をお願いします。

調査票に記入された内容については、統計調査以外の目的には使用しません。

国情報政策課 ☎ 0176-51-6711

詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください▶



農林業センサスマスコットキャラクター「つつちー」

家電4品目は次の方法で処分してください

国まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6726

エアコン・室外機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられているため、燃えないごみや粗大ごみとして出すことはできません。次の方法で処分してください。
※処分にはリサイクル料金のほか、回収を依頼する場合、収集運搬料金がかかります。

●処分方法

買い替える場合	新しい製品を購入する販売店へ依頼
処分のみの場合	製品を購入した販売店が廃棄物処理業者へ依頼

自身で引き取り場所へ運搬する場合は、郵便局で家電リサイクル料金を振り込みの上、引き渡してください。

◆注意！不法投棄や無許可の回収業者への依頼は違法です。

●対応可能な廃棄物処理業者

(有)エコサービス 西十六番町29-9 ☎0176-22-9741	県南清掃(株) 三本木字野崎40-370 ☎0176-23-4351	(株)みどり 相坂字高清水78-455 ☎0176-23-9199
(株)遠藤商店 東十六番町5-3 ☎0176-23-4850	(株)十和田ビルサービス 赤沼字下平437-9 ☎0176-23-4982	(有)十和田環境サービス 相坂字高見125-25 ☎0176-22-7573
田中車輜(株) 三本木字中楸43-4 ☎0176-20-6210	(有)十和田クリーンサービス 赤沼字沼袋174-9 ☎0176-25-7451	(有)マルトシ運輸 法量字湊瀬56 ☎0176-74-2966

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702



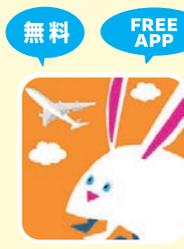
10言語対応「広報とわだ」 デジタルブックで配信中！

Available in 10 Languages!



This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
- 動画や写真も楽しめる
- 10言語で読める・聞ける (音声読み上げ対応※)



※【音声読み上げ】ブラウザによっては対応していない場合があるため、専用ビューア「Catalog Pocket (カタポケ)」《無料》をご利用ください。